

会員ニュース

2015. 8 (新-53号)
日本電気管理技術者協会
事務局 編集

台風一過、事務所周辺は猛暑一転し涼やかな風に見舞われております。このまますんなりと秋を迎えてしまうのでしょうか。

皆様におかれましては、実り多き秋をお迎えいただきますよう祈念申し上げます。

さて、今なお国会周辺での熱き風を感じる事務局より「会員ニュース53号」をお届けします。



(豊島区千早2丁目 8月、凌霄花)

八朔や さやかに渡れ 秋の風

1. 8月3日、経産省のHPに「一般電気事業者の自由化部門の当期純損失額等を公表します」が掲載されました。

「経済産業省は、一般電気事業部門別収支計算規則第4条に基づく平成26年度部門別収支計算書等の提出を、北海道電力株式会社ほか9社から受けたところ、特定規模需要部門に当期純損失が確認されたため、同規則第5条の規定に基づき、下記のとおり、事業者名および特定規模需要部門の当期純損失額を公表します。」

とのことです。

さて、資料を読み解けば、次の原発再稼働は関西電力管内でしょうか？

詳細は、添付資料「一般電気事業者～当期純損失額等を発表します」をご参照ください。

2. 8月7日、経産省のHPに「電力取引監視等委員会の委員を内定しました」が掲載されました。

「今般、本年6月17日に成立した改正電気事業法に基づき、新たに設立する「電力取引監視等委員会」の委員長及び委員を内定しましたので、お知らせします。

同委員会の設立の日は、別途政令で定めることとされており、現在、本年9月1日とすべく、準備を進めています。今般内定した委員長及び委員の任命日は、同委員会設立の日とする予定です。」

とのことです。

詳細は、添付資料「電力取引監視等委員会の委員を内定しました」をご参照ください。

3. 8月18日、電力安全課のHPに「【緊急注意喚起！】感電死亡事故が多発しています！」が掲載されました。

「毎年8月は電気使用安全月間です。

経済産業省は関係団体と一体となり、電気的安全啓蒙活動を行っているところですが、その最中にも感電死亡事故の報告が相次いでおりますので、事例と共に再度注意喚起いたします。許容接触電圧は皮膚の状態(抵抗値)によって変わってきますが、電気は高圧部分のみならず低圧部分も危険であるということを再確認いただき、各事業場におかれましては、電気主任技術者や主任電気工事士当の指示の下、より一層の安全確保に努めていただきますようお願いいたします。」

とのことです。

詳細は、添付資料「【緊急注意喚起！】感電死亡事故が多発しています」をご参照ください。

4. 8月25日、経産省のHPに「改正電気事業法(第3弾)の一部の施行日を定める政令等が閣議決定されました」が掲載されました。

「本年の通常国会で成立した電気事業法等の一部を改正する等の法律（平成27年法律第47号以下「改正法」という。）について、附則第1条第2号に掲げる規定の施行期日を平成27年9月1日とするとともに、電力取引監視等委員会の設立に係る所要の規定を定める政令が、本日閣議決定されました。」

とのことです。

詳細は、添付資料「改正電事法(第3弾)～施行日閣議決定」をご参照ください。